

No. 13

# 入善町 議会だより

発行者

富山県入善町議会

TEL 0765-72-1100

発行	入善町議会議長 上野 幸一
編集	入善町議会だより編集委員会
印刷	田中印刷所

## 願いをこめて



一億の心にともせ  
無事故の灯

新しい時代の開拓に  
52年度予算など可決  
総額 42億5,886万円



### 第 27 回

## 会議のあらまし

三月定例議会は、会期十一日間として一般会計・特別会計など予算案件十一件、承認案件一件、条例関係では制定一件廃止一件改正十六件あわせて十八件、その他の案件一件、同意案件一件、請願十五件、陳情六件が上程され本会議、委員会を通じて慎重審議を行ない可決されました。

### 定例議会

八日(火)

議員全員協議会  
本会議

・会議録署名議員の指名  
・会期の決定  
・寄附の採納

・請願第三十三号から第三十七号までの五件、陳情第十三号から第十六号までの四件(委員長報告、討論、採決)採択

・承認第一号、議案第一号から第五号までの六件(提案理由の説明、質疑討論、採決)可決  
・議案第六号から第三十号までの二十五件(町長の所信表明、提案理由の説明)

九日(水)

議案審査のため休会  
・一般質問通告締切  
・議会運営委員会

十日(木)

議案審査のため休会

十一日(金)

本会議  
・一般質問(十一議員)

十二日(土)

本会議  
・一般質問(四議員)

・昭和五十二年入善町一般会計予算など二十五件(質疑)常任委員会付託  
・請願第一号から第十号までの十件、陳情第一号から第二号までの二件(請願主旨の説明、質疑)常任委員会付託

十三日(日)

議案審査のため休会

十四日(月)

・産業建設委員会(付託案件の審査)

十五日(火)

十六日(水)

・総務委員会(付託案件の審査)

十七日(木)

休会

十八日(金)

本会議

・議案第六号ないし議案第三十号昭和五十二年入善町一般会計予算ほか二十四件、請願第一号ないし請願第十号及び陳情第一号ないし陳情第二号の十二件(委員長報告、討論、採決)全議案可決、陳情請願採択  
・同意案第一号固定資産評価審査委員会委員の選任について(提案理由の説明、採決)鬼原勝次氏再任  
閉会

## 可決された議案その他

## (第27回定例会)

- 報告第1号 寄附採納について(寄附件数19件、現金換算5,592,400円)
- 承認第1号 専決事項承認について(昭和51年度入善町一般会計補正予算)(第5号)
- 議案第1号 昭和51年度入善町一般会計補正予算(第6号)
- 議案第2号 昭和51年度入善町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 議案第3号 昭和51年度入善町簡易水道特別会計補正予算(第2号)
- 議案第4号 昭和51年度入善町土地取得特別会計補正予算(第1号)
- 議案第5号 昭和51年度入善町分譲宅地特別会計補正予算(第1号)
- 議案第6号 昭和52年度入善町一般会計予算
- 議案第7号 昭和52年度入善町国民健康保険特別会計予算
- 議案第8号 昭和52年度入善町簡易水道特別会計予算
- 議案第9号 昭和52年度入善町育英奨学資金特別会計予算
- 議案第10号 昭和52年度入善町土地取得特別会計予算
- 議案第11号 昭和52年度入善町分譲宅地特別会計予算
- 議案第12号 入善町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
- 議案第13号 入善町長等の給料その他給与及び旅費支給条例の一部改正について
- 議案第14号 入善町各種委員会委員等の報酬及び費用弁償並びに実費弁償支給条例の一部改正について
- 議案第15号 入善町消防団条例の一部改正について
- 議案第16号 入善町職員等の旅費に関する条例の一部改正について
- 議案第17号 入善町特別会計条例の一部改正について
- 議案第18号 入善町税条例の一部改正について
- 議案第19号 入善町国民健康保険税条例の一部改正について
- 議案第20号 入善町母子医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 議案第21号 入善町重度精神薄弱児福祉年金条例の一部改正について
- 議案第22号 入善町重度心身障害者医療費の助成に関する条例の一部改正について
- 議案第23号 入善町国民健康保険条例の一部改正について
- 議案第24号 入善町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 議案第25号 入善町漁港管理条例の一部改正について
- 議案第26号 入善町営住宅管理条例の一部改正について
- 議案第27号 入善町立小中学校設置条例の一部改正について
- 議案第28号 入善町林業用施設の災害復旧事業及び林業振興に関する事業分担金徴収条例制定について
- 議案第29号 入善町立火葬場条例の廃止について
- 議案第30号 町道路線の認定及び廃止について
- 同意案第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について(浦山新 鬼原勝次再選)

## 提出された請願・陳情

## 第26回定例会提出分(閉会中の委員会審査)

- 請願第33号 県道上飯野入善停車場線歩道設置方請願 採択
- 請願第34号 町営相模道場建設の請願 同
- 請願第35号 道路舗装の請願(青木地区) 同
- 請願第36号 警察官アパート欄山線の農道舗装について請願 同
- 請願第37号 客土事業に対する補助金交付方請願 同
- 陳情第13号 町、農道舗装工事方に関する陳情(五十里地区) 採択
- 陳情第14号 道路の舗装について陳情(上青木地区) 同
- 陳情第15号 高島地区内町道舗装に関する陳情 同
- 陳情第16号 入善町立入善西中学校プール建設について陳情 同

## 第27回定例会提出分

- 請願第1号 町営モデル農道舗装事業及び団体営農道舗装事業推進に関する請願 採択
- 請願第2号 横山保育所改築に関する請願 同
- 請願第3号 新屋小学校周辺排水処理に関する請願 同
- 請願第4号 新屋保育所並びに小学校通学道路舗装に関する請願 同
- 請願第5号 浦山新部落消防ポンプ入替方請願について 同
- 請願第6号 町道舗装方請願(芦崎地区) 同
- 請願第7号 入善町上野地内の町川用水の改修について請願 同
- 請願第8号 町道に待避所兼除雪橋設置方請願(下山地区) 同
- 請願第9号 町道上原縦断線国鉄地下道の拉巾改良に関する請願 同
- 請願第10号 入善中学校建設促進に関する請願 同
- 陳情第1号 道路拉巾工事と舗装について陳情(青島部落) 採択
- 陳情第2号 道路舗装工事方に関する陳情(入善高校グラウンド線) 同

### 自民党議員会要望の重点施策の予算化 及び執行の見通しを問う

野島正一議員

① われわれ自民党議員会が入善町の将来像を予想して作りあげた二十項目の要望が、どの程度の規模で予算化され、執行されるのか伺いたい。

② 町政の諸点について  
(ア)町営諸施設が地域的にかたよらず三万町民が不便、不満のないようになっているか。

(イ)諸施設の維持管理費等、償還金も含めていくらか。  
(ウ)今後どの地区に、どのような施設が必要と思うか。  
(エ)公債比率(債務負担行為を含めて)は五十四年度で自主財源に對し何%になるか。

① 自民党議員会の要望は全部町長

### 客土事業を推進せよ

嶋田久之議員

算化しました。執行に当たっては期待に添うよう鋭意努力します。

② 町政の諸点について  
(ア)諸施設は地域的、人口的配慮も充分考慮の上進っている。  
(イ)維持費のうち人件費約三、八一万円、管理費一、〇四五万円、償還金は年間約一、二〇〇万円である。  
(ウ)五十三年度に舟見地区に支所兼公民館の建設を計画している。  
(エ)公債比率は、五十一年度一三・五%、五十二年一四・五%、五十三年度はピークで一五・一%でおさえたい。

③ 雪国にマッチするような農政の樹立は好ましいが、現行では事前着工などは非常にむづかしい。然し果、園に対し強く要望していきたい。

④ 客土事業については前向きに推進する。

### 黒部川開発について質す

前田勇作議員

① 関電が愛本発電計画を知事に要請した話があったが、入善町が有利なら舟見山に発電所を造ったらどうか。また黒部川を開発し工場誘致をする考えはないか。

② 入善神社のあと仕末はどうなっているか。武村福祉会館が出来たからあの様に環境が悪くなっている。氏子と相談して善処されたらいい。

③ 請負契約について前渡金は如何様になっているか。指名の事ですが、三億円程度なら町の業者がやれるのではないか。また他町の業者を入れない様にしてほしい。

⑤ 充分でなくとも餞別はあげたい。お金で不足する分については心から激励することで補わしていただきたい。

③ 前渡金を支払ったにこした事はないのですが、町財政も苦しい事もあり、また前渡金を貰わなくても良いと言う人もあります。

# 対する質問

(質問及び答弁の概要は次のとおり)

① 保革伯仲の中での今後の政治は、過去のように自民党独裁という訳にはいかない。また海外諸国の日本に対する態度は実にきびしい。一兆円減税問題の妥協に依って独禁法改正、地方財政に対する施策、不公平税制の改正などが急速に問題化してくると思うがどうか。

② 地方自治法第九十二条の二に規定する「議員の請負禁止」は確実に遵守されているか。

③ 第二次構造改善事業の投資的効果を上げる意味あいからして、初年度事業が適期に着工出来るよう、国県に働きかけてほしい。

④ 「うまい米作り」の基盤になる「土作り」のため客土事業を推進せよ。

⑤ オランダの花弁球根栽培事情視察のため、若い経営者達が渡航するが、餞別を交付し激励する意思があるか。

町長 ① お説の通り総選挙の結果を見れば、自民党も反省すべきであり、今後の国会運営は過去のようにはないし、また諸外国からはたまたかれ通しの現状である。また社会的な不公平は税制改正なども含めてあまり摩擦のない状態で逐次進められて行くものと思う。

② 議員は兼職をしてはいけない。ただ法人である場合五〇%まではよろしい。そのへんはケースバイケースで検討してまいりたい。三千万円以下は専決出来るからといって、不公正なことをしない。

① 黒部川発電の話は今沈んでいる様だ。また舟見山で発電をと言っておられますが、落差が小さいからこの話に乗ってこないと思っ。河川敷地内での工場は国が難色を示すから無理である。

② 町が神社に口を入れることは出来ない。武村さんの話ですが拝殿が入膳にふさわしくないから、私が元氣なら良くしてやりたいと



期待される客土

# 3月定例議会 町政一般に

## 住民の生命財産を守る 防災の強化について

- ① 入善町では三階以上の高層建築物が六十六棟の多きに達しており、従来の消火方式では高度の成果が期待出来ない。住民の生命財産を一層強固に防衛するため、新兵器の屈折式梯子消防自動車を一日も早く配備されたい。
- ② 公民館や分館の建設に対し、従来の補助金より増額して支給する考えはないか。
- ③ 交通安全と車両渋滞の緩和策

## 救急医療センターを 設立する意思はないか

谷 雪枝 議員

- ① 救急体制を確立し、入善町では財政上無理とは思われるが、広域圏の救急医療センターを設立する様、町長の政治、手腕を期待する。
- ② 働く若妻が多くなり、従って保育児の保育所依頼が増えている。その対策はどうか。
- ③ 食生活の改善が大切であり急務である。指導体制と普及を強化すべきと思うが、その所見を伺いたい。

町長 ① 十五万都市位からこれ等の施設をやっている様であります。我が町は医師、歯科医師会の絶大な協力をいただいております。救急

上田 義信 議員

- ① 入善町には三階以上の建築物は六十六棟あり、規定によって屈折式梯子車の導入は可能である。然し実際に購入する場合、十五メートル級で三、六〇〇万円、二十メー

## 入善中学校建設計画の構想を示せ

浜田 幸晴 議員

- ③ 谷議員自身が富山県食生活改善推進協議会会長であります。従って私はまだご意見を聞きに行か

- ① 入善中学校の建設に関する年次計画及び資金計画の構想をお聞かせ願いたい。地方財政急迫の事態とはいえ町長には卓越した政治手腕と豊富な経験を生かされ実現に最善の努力をほらわれない。
- ② 国保特別会計の運用について、  
(1) 無料化による老人医療費が増高しているが、当初予算計画に破たんを来さないか。  
(2) 運用の重点施策は如何様に考えているか。

町長

- ① 入善中学校の建設は校下住民の強い要望であり、町は将来の展望に立って積極的にこれを推進して行く。昭和五十二、五十三年度に於て、現在の校舎の南西側の用地五、〇〇〇平方メートルを購入しその場所に新たに体育館と校舎を建てる計画である。これが建設の時期については舟見中学校の問題もあり、教育委員会としての方向づけもあり、今直ちに決定出来ない。
- ② 国保会計の運用が最近特に困難になって来たのは事実である。原因は国保と社会保険の制度上の問題もあり、また老人医療の増加も見逃してはならない。これが健全化については、各医療機関の協



力を得て通診通療等、保健婦活動と相まって健全な運用に当たって行きたい。

なければならぬ立場です。主客転倒とはこのことでありませう。

### 町財政運営の財源の確保は万全か

五十里 浅吉 議員

① 今年度予算執行にあたり税収入の落ち込みはないか。二〇〇海里時代を迎え漁業者の不況に伴い町税の減収が心配されるが、歳入の見通しはどうか。

② 農業機械運搬者の指導を実施し、危険防止対策を図りたい。

町長  
① 入善町内の事業主の四九年統計調査資料によると、総漁獲量四、四三八トンの内二七・六％が二〇〇海里水域内の漁獲量である。町に入ってくる税金が落ち込んだ場合には、その七五％が交付税で見られます。また国益に関する問

題ですからも補償をしてくれると思うので、町の収入に及ぼす影響はない。幸いにして新和工業も好調なので、従って入善町の税収入も財政も健全であります。

② 農機による事故は昨年コンバインで四件、トラクターで一件、統計五件であります。警察署、交通安全協会等と連絡をとりながら事故防止を致しておりますが、現実的には特定オペレーターを除き、一般人での運転技術講習会の受講者は少ないので、今後受講の指導強化に努めたい。

### 町財政について問う

米島 一信 議員

① 不況で国税三税の収入が落ちている中で、我が町の昭和五十二年度一般会計の町税に於ては、二・三・九％の自然増である。法人税については二〇％の増となっているが、一挙に伸びた原因は何か。

② PTAの本来の姿と今後のあり方について所見を伺いたい。

③ 遺族支援について、扶助料と一般災害補償額とは格差の差がある。そこで遺族会への補助金を増額したい。また遺族の修養を高めるための研修会、靖国神社団体参拝、政府主催の慰霊祭、海

今後町財政の影響も考え、漁民の親気を守るためにも近海沿岸漁業振興と整備拡充に努力を計られたい。

② PTAの本来の姿と今後のあり方について所見を伺いたい。

③ 遺族支援について、扶助料と一般災害補償額とは格差の差がある。そこで遺族会への補助金を増額したい。また遺族の修養を高めるための研修会、靖国神社団体参拝、政府主催の慰霊祭、海



### 老人に働く場所を

本田 幸光 議員

① 健康の保持と生きがいのある余生を送ってもらうために、老人に働く機会と場所を行政当局の力で設けてほしい。

町長  
② 本町には約八〇名の精養軒がいるが、この内約六〇名程度は県下の各施設に分散収容されている。県に於ては黒部、新川地区に養護学校建設の計画があると聞くが、これを本町に誘致する考えがあるか。

① 現在若い人達でも働く場所が少ない今日、企業に就職することは至難と思われる。生きがい対策としての働く場所となれば、リハ

ビリーでもやる気持で老人クラブ活動での社会奉仕団活動、或いは高令者学級の内容を充実し生産を伴う活動の強化をはかりたい。働く場所の提供については国にはた

② 重度身障児のお母様達が「手をつなぐ親の会」と言うのをつくられました。この身障児を対象にホームヘルパーを一名増員いたしました。学校誘致問題はこれからの問題でありますので努力いたしたい。この種の施設をつくるまで「手をつなぐ親の会」を大事に育てて行きたい。

外販跡慰霊団に参加される方々に補助金の支給を実施されたい。靖国神社国家護持法案が今だに成立していない。甚だ残念である。皆様方のご協力を願う。

町長  
① 法人税収入は、前年度当初予算の倍額を見込んでおりますが、これは新和工業の伸びを配慮して見込んでいるので堅実であります。② 本年のような豪雪の場合は、国に対して、特別の増額を要求する。③ 先程もお応え申し上げました

里での影響は町の財政にひずみをもたらす様な、大きなものでございませぬ。② これはアメリカから入って来たものであるが今までは行き過ぎの面もあったが、今はその事もなく正常な形になりつつある。町として事業をやる場合、PTAの皆様方に大きな負担をかけてまで、推し進めようと思っておりませんし、今後ともこの主旨でまいりたい。③ 遺族、遺家族の方々には物心両面ともに大事にして上げたい。また町で慰霊祭をしてはならないとは思わない。私見として当然議



### 生涯教育について伺う

石川 昭男 議員

① 本町には生涯教育の場としての施設は絶えず充足しているが、今日多様化する住民の要望に、対応し、住民と密着した社会教育を行なうには、指導体制の強化と指導員の

② 老朽化した黒東合口用水改修事業について、一部では県営、一部では国営と聞くが全体計画ではどうなっているか。また地元負担

はどうか。この用水に発電計画を併せて河川の維持費に於て、農民の負担を軽減する考えはないか。

町長

① 青少年の育成、健全をはかるだけでなしに生涯教育を頂点とした各種学級、各種の事業を進めておられます。生涯活動或いは情報化時代に、成年はその時代に対処出来る能力を、高令にして、生きがいを求める教育を進め、子供は二才一三才の乳幼児学級から高令者学級まで、一環した教育の町であるといわれるよう努力してまいり



## 入善町健康モデル地区検診会

受付

本日の検診順序

- ①受付
- ②身体測定
- ③血圧測定
- ④尿検査
- ⑤血糖検査

たい。

② 現在のところ国営による改修が有望視される。合口用水以外の幹線用水については、事業促進を図るため、ケースバイケースで県営による取り組み、或いは団体営による取り組みも併用して、事業を進めようと思、地元土地改良区が計画している。発電計画については、電力会社が地元負担分を負担してまで採算が合うかどうか問題である。

補助率については、国営の場合、国が六〇%、県が二五%、地元が一五%。県営の場合、国が五〇%、県が二五%、地元が二五%。団体営の場合、国が四五%、県が二二%、地元が四二・五%である。

### 町民の健康を守る基本姿勢について

岩場 俊 議員

きれいで、ゆたかで、生きがいのある町づくりの前提は、町民一人一人の健康を守ることである。

入善町の一人当り国保税の順位は、県の市町村のうち六番目である。

従って国保税の増大を最小限におさえ、町民の健康を守る調和のとれた国保運営の方向は、予防医療にどう対処するか、町民健康を情報システム化し、医療機関、町民組織、医療行政の総合的医療体制三カ年計画の策定の考えはないか。また計画策定後に健康都市宣言をする考えはないか。

町長

### 豪雪による教訓を生かせ

福沢 万次 議員

① 豪雪による問題点を教訓とし除雪基本計画を見直すべきだと考えるかどうか。又融雪機や消雪装置等、雪のない道路行政を今後真剣に考えていかなければならないと思うが所見をお聞かせ願いたい。

町長

② 花いっぱい運動や、川をきれいにする運動を推進し、道路や路肩を利用した自主的な花壇造りを

① 除雪対策本部を設置し、土木事務所、警察、消防署、地区の区長といった方々全部の連絡協議会をもって除雪の順位を決め、実態に合うよう計画し、その事業を立体化している。

商店街や町の中心街は完全な消雪装置をもった道路にすべきであると考えている。積寒地帯として特別交付税の措置がなされることは間違いないと思うが、最善の努力を続けて参りたい。

② この後農村公園を二十カ所計画しているが、きれいな公園を持続して行くには地域住民の皆様の理解と協力がなければ維持出来得ないと思っている。

川と海をきれいに、そして、花いっぱい町にしようことを目標にして公園都市にふさわしいような町づくりをして行きたい。

高くなるのである。また町民の健康管理を掌握出来る様なシステム作りに努力する。

入善町を健康の町とする宣言であります。ぜひやりたいと思っ

健康保険加入となるので医療費が

### 青少年を非行から守ろう

小林 与三雄 議員

① 児童生徒の非行がめだつてい  
る。最近の青少年をとりまく社会  
環境は、心身ともに未成熟で、し  
かも人間形成過程にある若者に大  
きな影響を与えている。又学校教  
育の基調である知育、徳育、体育  
の均衡の調和が欠けているように  
も思われるが、これが対策をお聞  
かせ願いたい。

① 青少年の非行防止については  
町長

国、県、市町村が連携してその防  
止につとめているが、発生率は必  
ずしも減少していない。  
青少年の場合は、非行の芽を小  
さいときに摘みとることが肝要で  
特に家庭教育にあつては、愛情と  
信頼のある家庭づくりが望まれる  
し、社会教育面からも明るい環境  
づくりや適切な指導が必要である。  
学校教育面においては問題児の  
適切な指導と相談に応じており、



家庭や関係者とも充分連絡をとり  
ながらその指導につとめている。  
又PTAや婦人会活動の中にも非  
行防止の理解と協力を受けるよう  
指導している。

教育長

① 非行防止にあつては、家庭  
教育に待つところが大きく、家庭  
ではよく子供の生活態度について  
注意深く見守つてやることが大切  
である。

町では補導センターを設け、補  
導員の巡回指導を行なつたり、家  
庭教育学級においても非行防止に  
ついでの講座を開くなどして、市  
広く社会全体からその防止につと  
めるよう配慮している。

### 月の又川を早急に改修願いたい

杉沢 長作 議員

① 幹線道路でありながら、地区  
の境界付近においては未舗装のと  
ころが多く見受けられる。道路整  
備については、緊急度を考慮した  
うえで舗装工事等の着工順位を定  
められるべきだと思ふがどうか。

② 月の又川は昭和二十八年に改  
修され現在に至っている。月の又  
川の改修については地元民より強  
い要望があるので、早急に改修願  
いたい。

町長

① 道路の改良舗装を実施するに  
当つては、緊急度や行政効果を検  
討すべきことは当然である。  
事業毎の採択基準や、上級監督

### 町長三選出馬の決意を問う

金田 利一 議員

せ願いたい。

町長

① 中核農家の育成や受委託農業  
ということに最善の努力を続けた  
い。又は場整備事業や構造改善事  
業、或いは農業機械に高率の補助  
を出す等農業施策の先取りをしな  
がら農工一体の町づくりを進めた  
い。

② 自分たちの町は自分たちで守  
るといふ精神が乏しくなつてきて  
いる。奉仕的な事業、或いは危険  
なものから離れるといったような

官庁の制約等もあるので全く町の  
自由に出て来るといふわけでもない。  
何れにしても町では、公平な事業  
配分に気を配りながら出来る限り  
住民の意向を反映した道路行政を  
進めたい。

② 黒東合口用水をはじめ黒東幹  
線用水の国営改修については、五  
十五年度着工を目標として運動し  
ている。これに併行して部分的な  
河川につき、県営或いは団体営に  
よる改修を先取りしておくことも  
この事業を進めるひとつの方法だ  
と考える。これらの点に関しては  
関係土地改良区とも協議をして促  
進に努めたい。

風潮も出ている。反面自分の町を  
しっかりと守ろうという青年もおり  
ますので、現在の団員を大事にし  
ながら団員の確得に努めていきた  
い。高層建築が多くなり当然ハシ  
ゴ車が必要になると思う。それ  
には多額の町費を充てることにな  
るが充分検討して参りたい。

③ 次の選挙に出るか出ないかは  
私が決めるものではなく、町民の  
皆様がどのような考えでおられる  
か、又、私を支持して下さいの方々  
がどのようなおっしゃるか、これ  
によつて決めることであらうかと  
考えております。



世界は動揺のなかで新たな方向と、資源有限下における安定軌道を求めて模索を続けております。我々もまた新しい時代を迎えるための大きな転換期のなかであります。

明治以来、わが国が経済目標とした欧米先進諸国に追いつけ追い越せの指標が達成されつつある現在、過去の歴史の中でも先例のない新たな価値と秩序を、みずから力で創り出さねばならない局面に立たされております。

高度成長に限りがあることを知らされた今日、資源や環境の保全物産の貿易面での調和のとれた安定成長こそ、国民の総意であり願望であります。

高度成長期の「あれもこれも」の安易さから、「あれかこれか」の厳しい選択を常に要求される安定成長への大転換は、われわれにとって、従来の慣行やしきみの総てを見直し、開い直す抜本的な改革なくしては、容易にその実現は期し難いのであります。

国の施策も、経済の効率性を重視する中央志向型から、国民の意思を最も的確に反映し得る地方優先型への地方分権の確立と拡充を図る時期に到っていると考えるところであり、

戦後の地方自治制度は、画期的な改革が行なわれ、自治体も住民も戦前に比較し、はるかに多くの権能が備ったのであります。しかしながら、このすぐれた機能や制度を生かすための財政基盤がせい

弱であるため、予期した成果をあげ得なかつたことは周知のとおりであります。

今は、国も地方自治体もともに国民福祉の増進という共通の目的に向って機能を分担し、行政の執行にあたっているのであります。財政配分におきましては、国が七、地方が三の割合にしくまれている一方、事務事業費では、国が三割、地方が七割と逆行している状況におかれております。



町長の所信表明

このため、必要財源は、補助金交付システムにより地方へ配分されるしくみであり、勢い、中央への依存度が高まり、ひいては、地方自治の本旨を損なう結果にたち到っているのが現状であります。

地方自治法が、昭和二十二年五月施行され、本年地方自治施行三十周年を迎えるにあたり名実ともに地方自治の確立をめざし、自主財源の強化策をつよく国に働きかける所存であります。

次に、新年度予算編成にあたって考慮いたしました経済状況と予算編成方針について申し上げます。昨年のわが国経済は、回復過程にあるといわれながら個人消費、民間設備投資などの最終需要は依然として低迷を続け、企業の倒産件数や失業者数も非常に高水準で推移しております。政府の数次にわたる景気浮揚策も決定的内需の創出までには到らず、貿易収支の黒字幅の拡大は国際間での大きな

この結果、消費物価の上昇率は七・七％を見込み、赤字国債の発行による国の財政規模のふくらみは、再度のインフレには結びつかないとの判断を示しております。新年度の子算編成にあたっては、激動する内外の諸情勢と、国、県の子算動向を見極め、年間総合予算を日途としてまとめたものであります。

その第一は、議会の意向をはじめ、町民の要望に沿った生活優先福祉優先を貫き、町の基本目標である、きれいで、ゆたかで、生きがいのある町づくりに配意したこととであります。

つきに、国の景気浮揚策に呼応して、公共事業は可能な限り受け入れる一方、低成長時代に対応して計画行政を推進し、健全財政を維持することといたします。

さらに一般行政経費は、極力節減に努め、とくに人件費、物件費、その他の義務的経費については、最少の経費で最大の効果のあがるよう配意したものであります。

その結果、予算規模では、一般会計三十五億六千六百七十万円のほか、特別会計では、国民健康保険会計六億六千万円、簡易水道会計千一百一十万円、育英奨学資金会計二百六十一万五千円さらに、土地取得会計千二百二十二万五千円、分譲宅地会計五百二十一万円、合計四十二億五千八百八十六万円になり、前年度に比し十一・五％の増加であります。

昭和三十二年の経済は、引き続き景気の回復と雇用の安定、加えて物産の安定を図ることこそ緊急といわなければなりません。本来の政府の経済見通しでは、国民総生産額は百九十二兆円で、経済成長率は六・七％と安定基調に沿うものとし、対外的に改善を要求されている貿易収支は前年度より純化する予測されております。

この結果、消費物価の上昇率は七・七％を見込み、赤字国債の発行による国の財政規模のふくらみは、再度のインフレには結びつかないとの判断を示しております。新年度の子算編成にあたっては、激動する内外の諸情勢と、国、県の子算動向を見極め、年間総合予算を日途としてまとめたものであります。

その第一は、議会の意向をはじめ、町民の要望に沿った生活優先福祉優先を貫き、町の基本目標である、きれいで、ゆたかで、生きがいのある町づくりに配意したこととであります。

つきに、国の景気浮揚策に呼応して、公共事業は可能な限り受け入れる一方、低成長時代に対応して計画行政を推進し、健全財政を維持することといたします。

さらに一般行政経費は、極力節減に努め、とくに人件費、物件費、その他の義務的経費については、最少の経費で最大の効果のあがるよう配意したものであります。

その結果、予算規模では、一般会計三十五億六千六百七十万円のほか、特別会計では、国民健康保険会計六億六千万円、簡易水道会計千一百一十万円、育英奨学資金会計二百六十一万五千円さらに、土地取得会計千二百二十二万五千円、分譲宅地会計五百二十一万円、合計四十二億五千八百八十六万円になり、前年度に比し十一・五％の増加であります。

昭和三十二年の経済は、引き続き景気の回復と雇用の安定、加えて物産の安定を図ることこそ緊急といわなければなりません。本来の政府の経済見通しでは、国民総生産額は百九十二兆円で、経済成長率は六・七％と安定基調に沿うものとし、対外的に改善を要求されている貿易収支は前年度より純化する予測されております。

昭和三十二年の経済は、引き続き景気の回復と雇用の安定、加えて物産の安定を図ることこそ緊急といわなければなりません。本来の政府の経済見通しでは、国民総生産額は百九十二兆円で、経済成長率は六・七％と安定基調に沿うものとし、対外的に改善を要求されている貿易収支は前年度より純化する予測されております。

固定資産評価審査委員会委員に 鬼原勝次氏を再任

議会日誌

- ◆ 12月 25日 新川広域圏事務組合議会 定例会(於魚津市役所)
- ◆ 1月 18日 富山県町村議会議長会総会(於市町村会館)
- 24日 産業建設委員会
- 25日 議会だより編集委員会
- 28日 文教厚生委員会
- ◆ 2月 14日 元米沢電々公社総裁に感謝状贈呈(東京都自宅)
- 16日 文教厚生委員協議会
- 18日 下新川郡三町議会議員協議会役員会
- 下新川郡三町議会議員協議会総会
- 自 22日 議会議員研修視察
- 至 24日 (国会行政視察)
- 25日 新川広域圏事務組合議会 定例会(於魚津市役所)
- 26日 議員全員協議会
- ◆ 3月 1日 議会運営委員会
- 3日 富山県町村議会議長会総会並びに自治功労者表彰式(於市町村会館)
- 自 8日 第二十七回入善町議定会
- 至 18日 例会

(以下略)

電報電話局からお知らせ



おぼえる電話

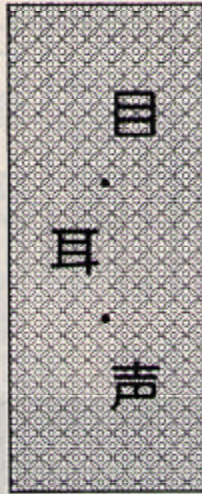
プッシュホン登場

7月6日から、プッシュホンが使えるようになります。プッシュホンは、押ボタンでダイヤルしますので、非常にスピーディに相手につながるほか、次のような特長があります。

○短縮ダイヤル  
プッシュホンに相手の電話番号をおぼえさせておけば、長い電話番号もボタン3つでつながります。1台で20か所までおぼえます。

○電話計算サービス

あなたのプッシュホンはコンビューターとつながって、高度な計算もできます。お問い合わせは72-1000へ



目・耳・声



五十二年度の町政の基本方針と予算案を審議する三月定例議会が八日招集され、十八日まで開会された。

財政健全化の堅持を基軸に踏まえて、土木町政二期目と現職議員最後の予算議会であり一般質問における内容も充実し、当面する町政の諸問題について全般に亘り当局と活発な論議が展開された。戦後七〇年代後半二年目を迎え、我が国は一転して減速経済移行に伴い、新経済秩序模索が余儀なくされ、社会環境も不況に遭遇し景気回復が至上命題とされている。このような情勢にあつて経済を自負する福田政権は「不況脱出」を旗

印に財政、金融政策による公共投資や公定歩合引き下げのカンフル注射の実施に大きな期待をかけるのが困難とされているのであります。

地方自治体の財政難は当分数年は続くと思われ、危機にあつてその打開策が急務とされ体質改善が迫られている。かつて日本経済は、或る期間が過ぎれば又状況を呈する、といった循環的な状態は望めないものであります。したがつて税収の伸びも当然期待が持てません。かかる社会経済環境下にあつて町の行政水準の向上と町民のニーズに当局と議会は一糸みだれぬ足並みが不可欠であります。

そこで議員各位に望みたいのは現実の町政の動向を冷静に見守り具体的な成果を重んじ、建設的な意見を提案し問題を解決できる前向きな積極性と実践的に努力する議員たることが大切であります。

更に議会の運営にあたり固定観念にとらわれない柔軟さと幅広い視野を持ち、他の議員の立場を理解してチームワークの取れる人間になることを心がけてほしいのです。議会は観念に固執することなく、認識と評価や批判ばかりで事足りれりとするところではないのです。言い換えれば、言葉ではなく行動することであり、動機より成果が徹しく問われるのであります。町政の進路に終着駅はありません。いかに困難で障害が多かろうと信念を持って頑張り続けられれば、何時の日にかは追いつき、追いこすことが出来るはずであります。

入善町民二万八千五百四十二名の生活安定向上に総力を結集して今日よりも明日に、今年よりも来年に、きれいで、ゆたかで、生きがいのある町づくりを目指し、議会活動の専念を切望します。

西村 三夫

三月十一日午前十時より一般質問が行なわれており、私達はそれを傍聴しました。

先ず自民党議員会を代表して野島議員より、要望の重点施策二十点かどのように予算化され執行されるのか、又各種施設が地域的配慮をもつて作られているか、今後

どの地区にどんな施設が必要としようか、小学校問題等いろいろ質問が出され、それに対して町長の答弁がありました。又婦人議員による救急医療センターの設立、衛生予防対策、保育所問題等の質問は私も婦人の立場から身近な問題だけに、一層うれしく聞かれました。

又他に九人の議員により町政に関する質問があり、これに対して町長が熱心に答弁しておられるのを見て、皆さんがよく勉強され、真剣に町政と取り組んでおられる姿を見て、心強く感じるとともに身の引きしまる思いがしました。議会を傍聴する機会を得、改めて行政の重要さを認識し、町長さんをはじめ議員各位の健康を祈りつつバス停へ向いました。

野島 富美

私達舟見婦人会は三月定例町議会を傍聴しつくづく感じました。

入善町政は、きれいな町づくり、ゆたかな町づくり、生きがいのある町づくりを考えておられる事は他の町村に負けない町であり、町長はじめ町議会議員はこの問題に全力を尽しておられる事を心から感謝いたします。又一般質問される議員の方は住民一人一人の立場にたつて強く発言されるので、やっぱり立派な議員さんをお町へ送らなければならぬと痛切に思い、それに答えられる町長さん他町に一人もおられない立派な方だと思ひました。

私達婦人も種々の問題を心にとめ、町の発展のため協力しなけれならぬと思ひました。ば今度、舟見地区に特別養護老人ホームが建設されるし支所又は公民館の新築計画もあるとか。これらの場所を大いに利用し、政治学習、社会問題、家庭生活等いろいろの問題について勉強し学んでいきたいものです。

これからは、町民一人一人が町議会を傍聴する機会を得、町政に関心をもてるよう、又町発展のため協力し、次の議会も傍聴したいと思つております。

舟見婦人会 一員 S・Y

編集後記



新緑の風がおおる、さわやかな五月を迎え町民のみなさん、いかがお過ごしですか。議会だよりも免刊以来はやくも三年、今回で十三号をお届けすることになりました。みなさんに親しみやすい「議会だより」にいたしたいと、編集に努力をいたしておりますが、読者の感想ご意見がございましたら、是非お寄せ願ひます。入善町議会だより編集委員会